

議案第 23 号

令和 5 年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計補
正予算（第 1 号）について

令和 5 年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計補正予算
（第 1 号）を別紙のとおり定める。

令和 6 年 2 月 21 日提出

鶴ヶ島市長 齊 藤 芳 久

提 案 理 由

令和 5 年度歳入歳出予算を精査した結果、土地区画整理事業に要する経費を補正し
たいので、地方自治法第 218 条第 1 項の規定により、この案を提出するものである。

令和5年度

鶴ヶ島市坂戸都市計画事業
一本松土地区画整理事業特別会計補正予算書
(第1号)

令和5年度鶴ヶ島市坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計補正予算
(第1号)

令和5年度鶴ヶ島市の坂戸都市計画事業一本松土地区画整理事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ13,262千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ72,459千円とする。

第2条 歳入歳出予算補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和6年2月21日提出

鶴ヶ島市長 齊藤芳久

第1表 歳入歳出予算補正
歳入

款	項
1 保留地処分金	1 保留地処分金
2 繰入金	1 繰入金
3 繰越金	1 繰越金
歳 入	合 計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
737	△737	0
737	△737	0
79,984	△15,455	64,529
79,984	△15,455	64,529
5,000	2,930	7,930
5,000	2,930	7,930
85,721	△13,262	72,459

歳出

款	項
1 事業費	
	1 一本松事業費
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
70,133	△13,262	56,871
70,133	△13,262	56,871
85,721	△13,262	72,459

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
1 事業費	70,133	△13,262	56,871
歳 出 合 計	85,721	△13,262	72,459

2 歳 入

款 項 目			補正前の額	補 正 額	計
1		保留地処分金	737	△737	0
	1	保留地処分金	737	△737	0
	1	保留地処分金	737	△737	0
2		繰入金	79,984	△15,455	64,529
	1	繰入金	79,984	△15,455	64,529
	1	繰入金	79,984	△15,455	64,529
3		繰越金	5,000	2,930	7,930
	1	繰越金	5,000	2,930	7,930
	1	繰越金	5,000	2,930	7,930
歳 入 合 計			85,721	△13,262	72,459

一本松土地区画整理事業特別会計

3 歳 出

款 項 目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
1 事業費	70,133	△13,262	56,871	0	0	0	△13,262
1 一本松事業費	70,133	△13,262	56,871	0	0	0	△13,262
1 1 一本松事業費	70,133	△13,262	56,871	0	0	0	△13,262
							△13,262
歳 出 合 計	85,721	△13,262	72,459	0	0	0	△13,262

一本松土地区画整理事業特別会計

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 報酬	△88	
8 旅費	△5	(区画整理課)
11 役務費	△795	土地区画整理事業
12 委託料	△4,374	委員等報酬
14 工事請負費	△4,000	費用弁償
21 補償、補填及び賠償金	△4,000	広告料
		委託料
		工事請負費
		補償金
		△13,262

1款 事業費 1項 一本松事業費 ～ 1款 事業費 1項 一本松事業費

補 正 予 算 給 与 費 明 細 書

特別職

区 分	職員数 (人)	給 与 費						共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	期末手当 (千円) 年間支給率 (月分)	地域手当 (千円)	その他 の手当 (千円)	計 (千円)				
補正後	その他の 特別職	12	174	0	0	0	0	174	0	174	
	計	12	174	0	0	0	0	174	0	174	
補正前	その他の 特別職	12	262	0	0	0	0	262	0	262	
	計	12	262	0	0	0	0	262	0	262	
比 較	その他の 特別職	0	△ 88	0	0	0	0	△ 88	0	△ 88	
	計	0	△ 88	0	0	0	0	△ 88	0	△ 88	

